

磁気探査の留意事項について

開発建設部 技術管理課 ◎平良 正光
○與儀 和史

1. 目的

「鉄の暴風」とも形容された先の沖縄戦では、激しい爆撃・砲撃が加えられ、その結果多量の不発弾が残り、終戦後米軍によって処理が行われてきたが、沖縄の本土復帰以降においても平成21年度までに約1,613トンが陸上自衛隊によって処理されている（平成21年度においては約24トン処理）。

記憶に新しい平成21年1月14日糸満市で発生した爆発事故による甚大な被害は、戦後60年余り経った今でも不発弾の威力に衰えがないことを示した。

沖縄総合事務局開発建設部においては、工事を進めるにあたって、不発弾による事故の未然防止のため、埋没不発弾に対する磁気探査に取り組んできたところである。

2. 内容

本報は、磁気探査（陸上水平探査、鉛直探査、確認探査）の作業内容と留意事項について整理したものである。

3. 結論

不発弾が埋没している可能性を否定できない地域（箇所）においては、磁気探査を行うこととしている。事業者は、公共事業を進める際に、不発弾の爆発事故等から住民と作業者の安全を確保するため、埋没不発弾の発見に積極的に取り組むことが期待されている。

4. 今後の問題点

今後の課題としては、次の通りである。これらの課題の解決に向け継続的な取り組みが求められている。

- ・探査対象不発弾の下限設定における安全性の確保と探査費用のバランスの整理
- ・磁気探査の実施者に対する適正な資格の設定
- ・磁気探査機器に対する公的な認定基準や検定基準の設定
- ・安全性を確保した上で精度向上とコスト縮減を考慮した磁気探査の技術の開発